

番号：141196

国名：ミャンマー

担当：社会基盤・平和構築部 運輸交通・情報通信グループ 第一チーム

案件名：平成 26 年度道路・橋梁分野技術協カプロジェクト詳細計画策定調査・終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年3月上旬から2015年5月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 1. 10M/M、現地 0. 93M/M、合計 2. 03M/M
- (3) 業務日数：

	準備期間	現地業務期間	整理期間
終了時評価調査	5日	14日	5日
詳細計画策定調査	5日	14日	7日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：2月12日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国/類似地域	ミャンマー/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

終了時評価調査の対象であるミャンマー国「災害多発地域における道路技術改善プロジェクト」において専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

JICAは技術協力プロジェクトの計画策定や事前評価を目的として詳細計画策定調査を、プロジェクト成果の達成状況の確認及びフォローアップの必要性の判断を目的として終了時評価調査を実施している。

本業務では以下(1)終了時評価調査を実施し、プロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を相手国側関係機関と合同で評価・確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導き出すこと、及び、(2)詳細計画策定調査を実施し、要請内容を踏まえつつ、相手国側関係機関との協議を経て、プロジェクト・デザイン・マトリックス(PDM)、活動計画(PO)を含む詳細計画を策定して基本合意を得るとともに、プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報を収集・分析することを目的とする。

各プロジェクトの背景は以下の通り。

(1)「災害多発地域における道路技術改善プロジェクト」終了時評価調査(現地調査予定時期：2015年3月)

ミャンマーにおける建設省管轄道路(約37,600km)の舗装率は、アスファルト舗装が約49%、簡易舗装が約18%、砂利舗装が約16%となっており、残りが土道である。アスファルト舗装率の高い主要都市間道路を除き、浸水などに対して極めて脆弱な構造となっている。アスファルト舗装による全天候型道路の整備推進は道路セクターの課題ではあるが、技術的・財政的な制約からその進捗は遅れている。特に、沿岸部に位置するエーヤワディ・デルタ地域は広く軟弱地盤に覆われており、サイクロンや大雨などの災害による被害が甚大となるリスクを抱えている。2008年に発生したサイクロン・ナルギスによる被害は深刻であり、エーヤワディ川河口付近から100km上流付近までの流域各地で洪水被害が発生し、道路インフラにも甚大な被害を与えた。このような被害は、住民の生活及び安全の確保に係る重大な懸案事項である。建設省(MOC)公共事業公社(PW)は、国道等主要道路の管理を行う機関として、基準等の策定から、一部BOT事業を除いた道路建設・維持管理を直営で行っており、限定的な予算と技術を用いながら、エーヤワディ・デルタ地域での道路復旧及び整備を着実に実施している。

しかしながら、MOCにおける道路の技術基準は、英国の技術基準を準用した基本的な内容にとどまっており、地域の自然条件等に即した適正技術への対応や技術の更新は遅れている。また、技術者のレベルについても、中央訓練センター(CTC)にて初級レベルの道路建設・維持管理に係る研修が実施されているものの、道路技術の導入部分にとどまり、エーヤワディ・デルタ地域で有効と思われる軟弱地盤対策、路盤・路床安定処理等について、技術者が効果的な技術の知識を持たないまま、道路整備が進められている。

このような状況を受けて、技術基準をはじめとする道路技術の更新及び更新された技術を備えた技術者の育成を目的に、JICAはPWをカウンター・パート(C/P)機関として、2012年7月から2015年6月までの3年間の予定で技術協力プロジェクト「災害多発地域における道路技術改善プロジェクト」を実施している。現在、長期専門家(道路技術基準)及び短期専門家(総括/道路計画・評価、副総括/施工技術1、施工技術2、調査・軟弱地盤対策、道路品質管理(土質材料)、道路品質管理(機械施工))を派遣中である。

(2)「道路橋梁技術能力強化プロジェクト」詳細計画策定調査(現地調査予定時期：2015年3~4月)

ミャンマーにおいては、2011年の民主化、市場経済化に伴い、経済成長ポテンシャルが非常に

高くなっているものの、経済成長を支える運輸交通のうち、道路（舗装）においては現地の気候・風土・地質に適合し、かつ、今後の急激な交通量増加を見据えた合理的な基準・規格の整備が早急に必要である。上記（１）の技術協力プロジェクト「災害多発地域における道路技術改善プロジェクト」では、エーヤワディ・デルタ地域での軟弱地盤対策、路盤・路床安定処理等に注目して活動しているが、同技術の他地域への広い伝播と定着、更に多様な技術についての紹介・試行導入と基準化が課題として残されている。

また、橋梁については、1980年代に JICA が実施した橋梁訓練センタープロジェクトによる技術協力以降、PW により橋梁建設を続けているものの、最新技術の取得と国内技術者の継続的な養成について十分な成果を上げられておらず、現地状況に合わせた適切な橋梁設計や施工上の能力が不足し、維持管理上の問題も露見している。

更に、JICAが実施中及び近い将来に実施するであろう広範囲にわたる道路・橋梁の開発計画を効率的に進めるには、ミャンマー政府が主体性をもって道路・橋梁関連の政策・技術基準類を立案し、実行に移すことが不可欠であり、MOCの政策立案能力及び行政能力の向上も課題である。

このような状況下、ミャンマーから我が国に対してPWを主要なC/P機関とする「道路橋梁技術能力強化プロジェクト」が2014年1月に要請され、今般、詳細計画策定調査を実施することとなった。

本詳細計画策定調査にて先方政府と協議の上、協力計画を作成する。

7. 業務の内容

本業務従事者は、本業務の対象 2 件の調査において、評価分析業務を担当する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。また、詳細計画策定調査については、他の業務従事者の作成分も含めた報告書（案）の取り纏めを行うとともに、報告書（案）全体の取り纏めに協力する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（１）ミャンマー国「災害多発地域における道路技術改善プロジェクト」終了時評価調査（現地調査予定時期：2015年3月）

1) 国内準備期間（2015年3月上旬）

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、合同調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 5 項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他ミャンマー側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成する。
- ④対処方針会議等に参加する。

2) 現地派遣期間（2015年3月上旬～下旬）

- ①JICA ミャンマー事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
- ③ミャンマー側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びミャンマー側 C/P 等とともに評価 5 項目の観点から評価を行い、合同終了時評価報告書（案）（英文）と終了時評価調査結果要約表（案）（英文）を作成する。
- ⑥調査結果や他団員及びミャンマー側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、必要に応じ

PDM 及び P0 の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。

- ⑦ 合同終了時評価報告書（案）・終了時評価調査結果要約表（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧ 協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑨ 担当分野に係る現地調査結果を JICA ミャンマー事務所等に報告する。

3) 帰国後整理期間（2015 年 4 月下旬）

- ① 終了時評価調査結果要約表（案）（和文）を作成する。
- ② 帰国報告会に出席し、担当分野に係る報告を行う。
- ③ 終了時評価調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

(2) ミャンマー国「道路橋梁技術能力強化プロジェクト」詳細計画策定調査（現地調査予定時期：2015 年 3～4 月）

1) 国内準備期間（2015 年 3 月下旬）

- ① 要請の背景・内容を把握する（関連資料・情報の収集・分析）。
- ② 担当分野に関する調査計画・方針案を検討する。
- ③ 現地調査で収集すべき情報を検討する。
- ④ PDM（案）（和文・英文）、P0（案）（和文・英文）及び事業事前評価表（案）（和文・英文）の担当分野に関する部分を作成する。
- ⑤ C/P 機関、その他ミャンマー側関係機関、他ドナー等に対する質問票（案）（英文）の担当分野に関する部分を作成する。
- ⑥ 他ドナーが実施する類似プロジェクトに関する資料・情報の収集、分析を行う。
- ⑦ 調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。

2) 現地派遣期間（2015 年 3 月下旬～4 月上旬）

- ① JICA ミャンマー事務所等との打合せに参加する。
- ② C/P 機関、その他ミャンマー側関係機関等との協議及びサイト視察に参加する。
- ③ 担当分野に関する以下の情報・資料の収集、現状の把握を行う。
 - ・ C/P 機関をはじめとした道路・橋梁の建設及び維持管理の権限・役割、意思決定プロセス
 - ・ 上述各関係機関の組織体制、保有機材、運用状況
 - ・ C/P 機関の道路・橋梁建設及び維持管理に関する能力の現状及び課題
 - ・ 現在採用している技術基準類
 - ・ 道路・橋梁の建設及び維持管理における他ドナーや国際機関の協力実績、及び予定
- ④ PDM（案）（和文・英文）、P0（案）（和文・英文）の作成に協力する。
- ⑤ ミャンマー側 C/P との協議で合意された内容について、R/D（案）（英文）及び M/M（案）（英文）の取りまとめに協力する。
- ⑥ 評価 5 項目の観点からプロジェクトを分析する。
- ⑦ 現地調査結果の JICA ミャンマー事務所への報告に参加する。

3) 帰国後整理期間（2015 年 4 月中旬）

- ① 事業事前評価表（案）（和文・英文）を作成する。
- ② 収集資料の整理・分析（収集資料リスト作成、質問票回答の取りまとめ等）を行う。
- ③ 帰国後打合せ、帰国報告会等へ出席し、担当分野に係る調査報告を行う。
- ④ 担当分野の調査結果を取りまとめ、他の業務従事者の作成成分も含めた詳細計画策定調査報告書（案）（和文）を作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（１）、（２）のすべてとする。

- （１）終了時評価調査
 - ①合同終了時評価報告書（英文）
 - ②担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
 - ③終了時評価調査結果要約表（案）（和文・英文）
- （２）詳細計画策定調査
 - ①事業事前評価表（案）（和文・英文）
 - ②詳細計画策定調査報告書（案）（和文）

上記報告書等については、電子データをもって提出することとする。（１）①及び③（英文）については、現地業務期間中の作成・提出とする予定である。なお、成果品評価については、全調査が完了した後まとめて実施することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおり。

- （１）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には０円と記載すること）。

10. 特記事項

- （１）業務日程／執務環境

1) 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2015年3月8日～21日及び3月29日～4月11日を予定していますが（多少の変更があり得ます）が、以下の通り留意事項があります。

- ・終了時評価調査と詳細計画策定調査のミャンマー側C/Pが重複するため、現地調査日程を連続させる場合があります。

本業務従事者は、各調査においてJICA職員の調査団員に約1週間先行して現地調査の開始を予定しています。想定される業務従事者の行程概略は以下の通りです。

（想定スケジュール）

案件名	3月	4月	5月
ミャンマー国「災害多発地域における道路技術改善プロジェクト」	■		
ミャンマー国「道路橋梁技術能力強化プロジェクト」		■	

凡例:  : 国内作業
 : 現地作業

2) 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ①終了時評価調査
 - ア) 総括（JICA）
 - イ) 協力企画（JICA）
 - ウ) 評価分析（コンサルタント）
- ②詳細計画策定調査
 - ア) 総括（JICA）
 - イ) 協力企画（JICA）
 - ウ) 道路橋梁基準（国土交通省）
 - エ) 橋梁維持管理（コンサルタント/別途公示予定）

オ) 評価分析 (コンサルタント)

なお、終了時評価調査実施時に現地活動中のプロジェクト専門家は、以下のとおりです。

<長期専門家>

ア) 道路技術基準

イ) 業務調整

<短期専門家>

ウ) 総括/道路計画・評価

エ) 副総括/施工技術1 (設計)

オ) 道路品質管理1 (土質材料)

カ) 調査・軟弱地盤対策2

また、上記の長期専門家については、詳細計画策定調査時にも現地活動を継続している予定です。

3) 便宜供与内容

JICAミャンマー事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供 (JICA職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

エ) 通訳傭上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

あり

カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

1) 本業務に関する以下の資料をJICA社会基盤・平和構築部運輸交通・情報通信グループ第一チーム (TEL:03-5226-8142) にて貸与します。

① 終了時評価調査

- ・ PDM (最新版)
- ・ 中間レビュー調査報告書
- ・ 業務進捗報告書

② 詳細計画策定調査

- ・ 要請書 (写)

2) 本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイトで公開されています。(以下、URL参照)

① 終了時評価調査

- ・ 「災害多発地域における道路技術改善プロジェクト」詳細計画策定調査報告書
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000004978.html>

② 詳細計画策定調査

- ・ 「橋梁技術訓練センター (BETC) プロジェクト」 (1979-1985)
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P0000008822.html>
- ・ 「ヤンゴン都市圏開発プログラム形成準備調査」 (2012-2013) 最終報告書
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000011288.html>

<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000011289.html>

<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000014050.html>

- ・「ビルマ橋梁訓練センター技術協力プロジェクトの検証および適用にかかる調査研究」（2012）最終報告書

<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000007157.html>

（3）その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上